

県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

1 相談場所

福島県庁県政相談コーナーおよび県の各合同庁舎内県政相談コーナー

2 相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始は休み）
午前9時～12時、午後1時～4時

3 県政相談専用電話等

・県庁：県政相談コーナー

☎0120-899-721 または ☎024-521-7017

E-mailアドレス

kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

・県合同庁舎内：県政相談コーナー

郡山 県中地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-722

白河 県南地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-723

会津若松 会津地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-724

南会津 南会津地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-725

南相馬 相双地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-726

いわき いわき地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-727

お気軽に
ご相談ください



問 福島県 県民広聴室 ☎024-521-7013

財務省東北財務局 福島財務事務所からのお知らせ

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

午前8時30分～12時、午後1時～4時30分（原則として）

☎024-533-0064

（多重債務相談窓口専用）

- ・返済しきれない借金に関すること
- ・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報
- ・不正に利用されている預貯金口座に関すること

「出前講座」のご案内

財務省福島財務事務所では、「おこづかい帳をつけよう」「日本の財政を考えよう」「金融犯罪（なりすまし詐欺等）被害防止」など、小学生から高齢者の皆様を対象に出前講座を行っております。費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

問 財務省東北財務局 福島財務事務所 総務課

☎024-535-0301

相談窓口 福島市松木町13-2

財務省福島財務事務所 理財課

受付時間 月曜日～金曜日

（祝日、年末年始除く）

「帰還者JR利用運賃助成金制度」をご利用ください

広野町では、平成23年3月11日現在で、広野町に住所があり、現に広野町内に居住しているとの届出をした方が利用するJR運賃の一部を助成する制度を実施しています。（※通学定期乗車券利用の方に

ついては、帰還の有無は問いません。）
平成29年4月1日より、通学定期乗車券について助成額が変更になりましたのでお知らせいたします。

助成を受ける方法と助成額

乗車券の種類	申請方法	助成額
通学定期乗車券	①広野駅を起点とした通学定期乗車券（通学定期券）を購入 ②申請書に定期券の写しを貼り付け、必要事項を記入 ③役場（総務課）に提出	通学定期乗車券料金の2分の1 上限：勿来駅までの料金の2分の1
回数乗車券	①広野駅を起点とした回数乗車券（回数券）を購入 ②申請書に回数券の表紙（または回数券1枚の写しを添えた領収書）を貼り付け、必要事項を記入 ③役場（総務課）に提出	回数乗車券料金の2分の1 上限：いわき駅までの料金の2分の1
往復乗車券	①広野駅を起点とした往復乗車券を広野駅で購入 ②申請書に広野駅で確認印を押してもらい、必要事項を記入 ③役場（総務課）に提出 （5回分をまとめて申請できます） ※申請書は事前に役場または広野駅でお受け取りください。	往復乗車券料金の2分の1 上限：いわき駅までの料金の2分の1

●広野駅窓口営業時間 午前8時10分～午後6時30分

・営業時間外の電車を利用される方で、往復乗車券により申請をする方は、ご面倒でも前日のうちに往復乗車券を購入されますようお願いいたします。

◆申請書提出先および問合せ先

総務課 財政管財係 ☎0240-27-2111

《午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日、祝日を除く》